

平成20年9月16日
於
府中市立教育センター

平成20年第9回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成20年第9回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成20年9月16日(火)
午後1時30分
閉 会 平成20年9月16日(火)
午後3時11分
- 2 会議録署名員
委 員 崎 山 弘
委 員 新 海 功
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄
教育長 新 海 功
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 糸 満 純一郎 文化スポーツ部長 大 野 明
教育部副参事 酒 井 泰 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄
総務課長 三ヶ尻 秀 男 文化振興課長 後 藤 廣 史
総務課長補佐 河 野 孝 一 生涯学習推進担当副主幹 山 村 仁 志
学校耐震化等推進 宮 本 正 男 図書館長補佐 矢 部 隆 之
担当主幹
学務保健課長 田 中 陽 子
給食担当副主幹 新 藤 純 也
指導室長補佐 佐々木 政 彦
指導室副主幹 師 岡 政 行
統括指導主事 花 田 茂
指導主事 長 田 和 義
指導主事 出 町 桜一郎
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第35号議案

府中市立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則

第4 報告・連絡

- (1) 寄付に対する感謝状の贈呈について
- (2) 平成20年度日光林間学校実施結果について
- (3) 平成20年度「府中の教育を語る会」実施案について
- (4) 平成20年度夏季休業中水泳指導実施報告について
- (5) 第51回府中市民体育大会秋季大会の開催について
- (6) 第2期府中市子ども読書活動推進計画について
- (7) 府中市子ども読書活動シンポジウムについて

第5 その他

- (1) 第12回みんなのスポーツdayについて
- (2) 学校給食費未納について
- (3) 学級閉鎖について

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成20年第9回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会議録署名員の選定は、崎山委員と新海委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が1名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、議案の審議に入ります。

_____ ◇ _____

◎第35号議案 府中市立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） 第35号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○指導室長補佐（佐々木政彦君） ただいま議題となりました第35号議案、府中市立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明いたします。

まず、これまでの経緯でございますが、本規則は、本年第3回教育委員会定例会において制定され、その後、本規則の根拠規定である教職員の職務に専念する義務の特例に関する条例が、第4回教育委員会定例会における改正条例の申し出の議決を経て、本年6月に市議会において改正されております。

この条例改正によりまして、市立学校教職員の職免に係る承認権者が府中市教育委員会であることを明示するとともに、職員が職免を受けながら職員団体の活動をすることができる場合を、地方公務員法第55条第8項の規定に基づく「適法な交渉及びその準備行為」から「その準備行為」を削除し、「適法な交渉」に限定いたしました。

市立学校教職員につきましては、既に昨年12月から東京都教育委員会の規定に合わせ「適法な交渉」に限定されておりますので、本年3月の規則改正に当たりましては、その整合性を図るため、教職員が職免となる理由を規則においてすべて列挙する形式をとりました。このたびの条例改正に伴い、条例で規定されている職免の事由を教職員にもそのまま適用することができることとなりましたので、規則から条例と重複している規定を削除するものでございます。

お手元の新旧対照表をご覧ください。右側、旧の第2条第1号から第3号までに下線が引かれておりますが、この3点につきましては、条例に同趣旨の規定がございますので削除し、第4号から第9号までの号番号を第1号から第6号に繰り上げいたします。

また、旧の第9号中、「前8号に規定する場合」とございますが、これを「前5号に規定する場合」と改めます。

本規則は、公布の日から施行いたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

これは条例と重なる部分の削除ということでございますね。

それでは、ご意見等ございませんので、第35号議案、府中市立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則について、決定をいたします。



◎寄付に対する感謝状の贈呈について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡に移ります。

まず報告・連絡（1）につきまして、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） ただいま議題となりました寄付に対する感謝状の贈呈につきまして、資料1によりご説明いたします。

本件の寄付は、記載のとおり府中市立第八小学校に対するものでございます。

寄付品は、体育用具倉庫1棟で、総額で20万3,070円相当でございます。

寄付者は、日本中央競馬会東京競馬場場長、吉田啓二氏で、受領日は平成20年8月19日でございます。

今回の寄付につきましては、府中市教育委員会表彰規程等による感謝状贈呈の対象となりますので、感謝状を贈呈したいと考えております。

以上、ご報告を申しあげます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

寄付に対する感謝状の贈呈についてでございますが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員（崎山 弘君） なぜ今回、競馬場から寄付があったのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） 府中第八小学校は、競馬場に接する清水が丘、是政地区に居住している児童が多いということで、当該競馬場から、児童の増加に伴う用具の増により倉庫が必要になったことから、用具倉庫を提供していただいたと聞いております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○委員（新海 功君） かつて、例えば厩務員とか騎手とか、そういった東京競馬場関係の人たちの子どもが府中第八小学校へ通っていたという状況がありまして、過去には、八小にありますマーチングバンドの服装といいますか、コスチューム等を寄付していただいたという経緯があります。府中八小の校区の中に東京競馬場があるので、それだけ縁が深いという、そういう関係があるのかなと思います。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） そういうことがあるようですが、ほかにはよろしいでしょうか。何につけても、ありがたいことです。それでは連絡・報告（1）寄付に対する感謝状の贈呈について、了承いたします。

◇

◎平成20年度日光林間学校実施結果について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（2）でございます。学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長（田中陽子君） それでは、平成20年度日光林間学校実施結果について、資料2に基づきましてご報告いたします。

まず1の学校別参加状況でございますが、記載のとおりです。6年生を対象に、7月23日から8月10日まで、19日間実施いたしました。在籍数2,118人、参加数2,097人で、参加率は99%でした。不参加の理由は、体調不良、病気、けが等で13人、家庭の事情が2人、この家庭の事情の1人は家族旅行を優先したというお子さんが1人と、もう1人は学校に、不登校ではないのですけれども、1日30分とか1時間しかいない児童が林間学校を欠席したということです。不登校3名、バレエの発表会が1名、不参加の人数は合計21名でございます。

2の年度別参加状況は、記載のとおりでございます。99%ということでございます。

次ページに移りまして、3の平成20年度日光林間学校保健室利用状況は記載のとおりで、大体毎年このぐらいの人数が保健室を利用しておりますが、本年度におきましても、268名の児童が保健室を利用しております。また、この中では、発熱または捻挫等で5名の児童が奥日光診療所の方に通院してございます。大体、大きいけが、大きい病気等はございませんでした。毎年1～2名は途中で家に帰る児童もいたのですけれども、ことしはそういうこともなく、無事終了したことをご報告いたします。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。日光林間学校の実施結果についてでございますが、何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員（北島章雄君） 児童を引率していく先生方の健康状態とかというのは、一切問題なかったのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、いかがでしょうか。

○学務保健課長（田中陽子君） 先生方の健康状態まで、集計はとっていないのですが、一昨年前は先生が事故、途中でけがをして病院に運ばれたというケースがございましたが、今年度につきましては、先生に大きな事故や病気はございませんでした。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

○委員（新海 功君） 先生自身が健康で引率してもらわなければいけないのだけれども、やっぱりいろいろなことがあります。そうしたときは、大方の場合は校内対応の中で最善を尽くしてやっていただくということです。今年は子どもの方の大きなけがもなかったし、途中で帰らなくてはいけないということもなかったもので、成功裏に終わったかなと思っているところです。

○委員長（久芳美恵子君） 私の方から1点よろしいでしょうか。これは特に、ここの小学校について非難をしているということではないわけですが、ざっと見ますと、ほとんど保健室を利用していない、まあ利用しないからいいということではないのですが、ない学校も数

校ある中で、何か事情があったのだと思うのですが、府中第八小学校が、参加人数の割に非常に保健室利用が多いわけですね。鼻血が出たというお子さんの利用が比較的多いような気がするのですが、何かこの4月23日から25日、この間で、この第八小学校の子どもたちが保健室利用が非常に多かったという理由が何かございますでしょうか。

○学務保健課長（田中陽子君） 大変申しわけございません、特に第八小学校がこういうことだから多いということは把握しておりません。ただ、日光林間学校の前日には、事前健診というものを行っておりまして、医師の診断を受けておりますので、やはり向こうに行って、環境が変わったからという形で私どもはとらえております。

いずれにしても、児童・生徒の健康、また安全ということには注意しているところですので、詳細については、また確認をさせていただきたいと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） そうですね。よろしくお願ひいたします。例えば、同じ規模の白糸台小学校などでは20人ほどが、第八小学校だと38人という倍近い人数ですので、総合的な要因もあると思っておりますので、その辺のところ、ちょっとよろしくお願ひいたします。

どちらにしても、大きなけがや病気がなく、無事に済みましたことは大変喜ばしいことだと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（2）平成20年度日光林間学校実施結果について、了承いたします。



◎平成20年度「府中の教育を語る会」実施案について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（3）について、指導室、お願ひいたします。

○統括指導主事（花田 茂君） それでは、平成20年度「府中の教育を語る会」の実施についてご報告いたします。

東京都では、11月の第1土曜日を東京都教育の日として、都民の教育への関心を高め、教育に関する取り組みを都民全体で推進し、その充実、発展を目指しております。

府中市においても、「学校教育プラン21」に基づき、府中市の教育の日として、市民の教育に対する関心を高め、子どもたちの教育について、保護者、地域、学校、教育委員会がともに考える機会として、「府中の教育を語る会」を実施いたします。今年度で第4回目を迎えます。

今年度につきましては、第1土曜日は11月1日になっております。平成20年11月1日、土曜日、午後2時から4時半までを予定してございます。

場所につきましては、昨年度と同様、府中市生涯学習センター講堂をお借りしての催しとなります。

内容につきましてはですが、今年度は、学習指導要領がここで新しくなりますが、「理科教育の充実」ということをテーマに掲げて実施をしていきたいと思っております。それぞれの内容については、まず一つに、中学生の科学教室というものを行っておりますが、その参加者でそれぞれ研究をしていますので、その中から一つ研究発表を予定しております。さらに、NPO法人ガリレオ工房にお願ひいたしまして、「科学のおもしろさ」という題のサイエンスショーを予定しております。その後、パネル討論「理科教育の可能性」ということで、お二人の大学の先生、そして小学校または中学校の理科担当の先生にご出演いただきまして、パネルディスカッションを予定しております。閉会が4時20分ぐらいを予定しております。

また改めて、委員の先生方にはご案内させていただきたいと思いますが、以上のような形で11月1日に実施をいたします。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 「府中の教育を語る会」実施要項についての説明でございました。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

パネル討論の小学校または中学校の先生というのは、府中市の先生ということでしょうか。

○統括指導主事（花田 茂君） 府中市内の小学校の先生と、中学校の先生の両方ということでございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、わかりました。

はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 講堂の機能からすると、サイエンスショーは多分、舞台の上でやられることになるのですよね。なかなか後ろの方からだと見えにくいかなという気もするのですが、あそこは非常に良い設備があるので、たしかカメラで撮ってスクリーンに映すなんていうこともできるのではないですか。なにかその辺、もしあらかじめ、実験とか何かをやるのだったら、後ろの人にもちゃんと見えるように、そういう配慮をさせていただいた方が、せっかくの設備があるので、活用していただいたらどうかと思います。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞ。

○統括指導主事（長井満敏君） 設備を使って、後ろのほうの方にも見えるような形で実験を行うとともに、その内容について、小さな実験道具を会場の皆さんに配布をして、実際にやっただくというようなことで、舞台上で大きな実験を、手元で実際にやってみるというような形の構成になるかと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 興味深い試みだと思いますが、ほかにいかがでございますか。

特にないようですので、報告・連絡（3）平成20年度「府中の教育を語る会」実施案につきまして、了承いたします。



◎平成20年度夏季休業中水泳指導実施報告について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（4）について、同じく指導室、お願いいたします。

○指導室長補佐（佐々木政彦君） 平成20年度夏季休業中水泳指導実施報告につきまして、お手元の資料4に基づきご説明いたします。

初めに小学校ですが、開設期間及び日数につきましては記載のとおりでございます。

参加児童数は、延べ7万2,978名、前年度比3,035名の増でございます。また、1日当たりでは200.5名で、前年度比約24名の増となっております。指導教員は、1日平均4.3名でございます。

続きまして、中学校ですが、開設期間及び日数につきましては記載のとおりでございます。

参加生徒数は、延べ1,222名で、前年度比509名の増でございます。また、1日当たりでは17.7名となっております。指導教員は1日平均1.8名でございます。

夏季休業中水泳指導につきましては、事故防止に万全を期するよう学校への指導を行うとともに、実施に当たりましては、教員のほか補助員等を配置し、事故防止に努めております。

なお、学校からの事故などの報告はございませんでした。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（久芳美恵子君） 夏季休業中の水泳指導の実施報告でございますが、何かご質問、ご意見等があったらお願いいたします。

人数がかなり大幅にアップしたというのは、この夏の暑さがかなり影響しているのでしょうか。

○指導室長補佐（佐々木政彦君） 前年度より小・中学校ともに参加者が増加した主な要因といたしましては、第一には、猛暑と言われる暑い日が多かったことが挙げられるかと思います。また、次に、マスコミなどの報道によりますと、ガソリン代などの高騰を受けて、近場で夏を過ごした家庭も多かったように伺っております。そういった影響もあったのではないかと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） よくわかる原因でございました。

ほかに何かございますか。はい、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 小学校の開設期間は、大体ほとんど同じなのですが、中学校の方は夏休み期間中、浅間中学校のようにたくさん開いているところと、中学校の方はちょっと差を感じるのですけれども、これはクラブ活動の関係なのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○指導室長補佐（佐々木政彦君） 中学校につきましては、今、委員さんご指摘のように、クラブがありましたし、あと勉強、勉学といったことが入ると思います。そういったことで学校によって多少、差がありますが、小学校よりは少ない状況になっております。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞ。

○委員（北島章雄君） それで、夏季の体育大会のときに、中学校の生徒の参加がちょっと少なかったかなと感じたので、クラブ活動で、立派なプールが多いので、活用して、そういう競技に参加していただいたらなと思いましたが、ちょっとお聞きしました。

○委員長（久芳美恵子君） そのほか、いかがでございますか。

特にございませんようですので、報告・連絡（４）平成２０年度夏季休業中水泳指導実施報告について、了承いたします。



◎第５１回府中市民体育大会秋季大会の開催について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（５）でございます。生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○文化スポーツ部次長（斎田文雄君） 第５１回府中市民体育大会秋季大会の開催につきまして、お手元の資料５に基づきご報告いたします。

市民体育大会秋季大会は、毎年、５万人近くのスポーツ愛好者の参加により、市内最大のスポーツの祭典として行っておりますが、本年は第５１回を迎え、実質８月３１日より１１月２日までの約２カ月間にわたり、市内各スポーツ施設において、２９種目を開催いたします。

開会式典は９月２８日、午前９時２０分から、陸上競技場において行います。委員の皆様には、改めて案内状をご送付いたしますので、ご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 第51回の府中市民体育大会秋季大会の実施要項についてでございますが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

これは参加される方の参加の締切とかというのは、各競技によって違うのでしょうか。

○文化スポーツ部次長（斎田文雄君） 開催日程がそれぞれ異なっておりますので、そういう形になっております。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○委員（新海 功君） 第51回を迎え、主催は府中市と、NPO法人府中市体育協会ということになりました。体協がNPO法人となって最初だということもあり新たな出発ですが、特に今までと変わったところというのはあるのですか。

○文化スポーツ部次長（斎田文雄君） それに関しては、特にありません。ただ、法人格を有しましたので、契約行為とか、そういう面につきましては、信用性が増したという状況でございます。ただ、今回の秋季大会における体育協会の役割と申しますか、今までやっていたことについては、実施段階について特に大きく変化したところはないと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、報告・連絡（5）第51回府中市民体育大会秋季大会の開催について、了承いたします。



◎第2期府中市子ども読書活動推進計画について

◎府中市子ども読書活動シンポジウムについて

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（6）と（7）につきまして、図書館の方からお願いいたします。

○図書館長補佐（矢部隆之君） それでは、第2期府中市子ども読書活動推進計画について、お手元の資料6に基づきましてご説明申し上げます。

まず、1の趣旨でございますが、子ども読書活動の推進に関する法律、及び平成15年11月に策定いたしました府中市子ども読書活動推進計画の計画期間が平成19年度をもって満了したことに伴い、引き続き本市における子どもの読書活動の総合的かつ計画的な推進を図るため、第2期府中市子ども読書活動推進計画を策定するものです。

2の概要でございますが、（1）計画の策定に当たっては、第1期計画の成果及び市民アンケートの結果を踏まえ、子どもの読書環境をより一層整備するためのものとして策定します。なお、本文掲載は1から3ページです。

（2）計画の基本的な考え方は、ア、計画の視点として、子どもの自主性から生まれる読書、子育ての中の読書、習慣としての読書、生涯学習としての読書、情報社会における読書、市立図書館と学校図書館の連携による読書、地域との連携による読書の7点とします。

イ、計画の期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とします。

ウ、計画の対象は、ゼロ歳からおおむね18歳までを対象とします。

なお、本文掲載は4・5ページです。

（3）計画の目標及び目標を達成するための取組としましては、ア、読書環境の整備・充実として、市立図書館、学校図書館をはじめとする本を提供する場を整備し、本などの資料を充実させていきます。

イ、子どもと本との出会いの機会の提供として、家庭、地域、図書館、学校等において、子どもが読書に親しむ機会を積極的に提供します。

次ページをご覧ください。ウ、読書推進体制の整備として、子どもの読書活動を支えていくために、子どもにかかわる部署の職員が連携して読書の推進を図るとともに、ボランティアやNPOなど市民との協働を進めます。

エ、人材の育成・活用として、図書館、学校、児童館、保育所、地域などで、子どもの読書活動を推進するための人材を育成し、活動の担い手を増やします。

オ、啓発・広報として、読書の意義や楽しさについて、子どもやその保護者に対し、啓発活動を行っていきます。なお、本文掲載は6から12ページです。

(4) 取組項目の所管と実施計画につきましては、本計画に基づく各事業の具体的な取組は各部署で実施してまいります。また、定期的に子ども読書活動推進連絡会を開催し、計画の進捗状況を確認してまいります。なお、本文掲載は13から16ページです。

引き続きまして、お手元の資料7に基づきまして、府中市子ども読書活動シンポジウムの開催についてご説明申し上げます。

本市における子ども読書活動の推進を図るため、子どもと本に関心のある方を対象にシンポジウムを開催いたします。

第1部では、「子どものころ 詩のころ」と題しまして、詩人で児童文学作家の工藤直子氏による講演を、第2部では、「わくわくどきどき読書の輪」と題してパネルディスカッションを、第1部でご講演をいただいた工藤直子氏のほかに、絵本作家の武田美穂氏、そのほか2名らにより、コーディネーターを小野澤せつ子さんをお願いしまして行います。

開催日は、平成20年9月27日、土曜日、午後1時から4時までで、場所はルミエール府中1階コンベンションホール飛鳥で行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。府中市子ども読書活動推進計画についてとシンポジウムのことでございます。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 資料6の一番最後のところに「計画の進ちょく状況を確認していきます」と書いてあるのですが、こういう事業というのは、やはりその再評価というものが必要なわけですね。こういう活動をやったことによって、対象はゼロ歳から18歳となっていますけれども、例えば本を読む子がどれだけ増えたとか、あるいは、ちょうど今年の1月に視察させていただいた学校で、図書館教室ができたわけですが、今までは伝記ばかりだったものを、今度は自然科学の本と、本の分野を変えるような試みをしているとか、そういうものもおもしろいかもしれないと思うし、要するに、このプロジェクトをやる前とやった後でどう変わったのか。ちゃんと予算を立ててやっているのだから、それだけのことが市民に対して、こんなに変わったんだぞというのを指し示すような数値的な指標みたいなものをあらかじめ設定して、このプロジェクトが始まる前はどうか、終わったらどうか、だからこれが変わったということをちゃんと示すようなことを計画の段階で入れておいていただかないと、結局、やりました、自分たちは進ちょく状況を確認しました、終わりましたでやってしまうと、何かもったいないなという気がするのですけれども、そこら辺の事業に対する評価の項

目というのは、あらかじめ設定されているのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○図書館長補佐（矢部隆之君） こちらの読書計画の中では、具体的に目標、指標等は、特に設定をしていません。

○委員（崎山 弘君） まだ今からでしたら、何かできると思いますので、ちゃんとそういうところをやらないと、何というか、行政の行政による行政のためのものになってしまうので、ちゃんと子どもたちの視点が入るようなもの、自分たちのやったことが評価できるようなことを、ちゃんと配慮していただきたいと私は感じます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○文化スポーツ部長（大野 明君） 今のご質問の件の補足になりますけれども、第1期のこの読書計画が、ここで5年間が終了したわけです。平成15年度から行ってきまして、そのときに立ち上げた、新しく取り組んでいこうという事業、こういったものがございまして、この5年間でその事業をクリアした、そういったことを踏まえまして、第2期をつくったのです。ですから、例えば5年前に、こういういろいろな事業を展開していきましょうという計画をつくりまして、これをここのところで検証して、これはさらに今後、継続して拡大をしていくというのが、こちらの市の方の平成20年度から24年度の間継続だとか拡大というところに載ってきているわけです。また、新たに、この今回つくった計画の中で新規事業を平成20年度から24年度の間に進めていこうという、そのような形になっています。

これにつきましては、公表するというようになっておりますので、これはいろいろな形で市民に広くお知らせをしていくということでやっておりますので、指数化ではないのですが、項目ごとの点検をして、これは実施済み、さらにこれは伸ばしていく、これは継続してそのままいくとか、あるいは新規で計画したものがいろいろな形で実施できなかったものを、今回の第2期で新たに、新規としてまた登録し、平成24年度までにこれを事業展開していこうという形で進めてきておりますので、また新たな、年度途中なんかで状況が変われば、追加というようなことも出てきます。検証という形では、行政側ではしております、市民に対する公表というものも、これから進めていくということでございますので、その辺、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございますか。はい、お願いします。

○委員（新海 功君） これは第2期に入るわけで、子どもが本好きになってくれたら、これ以上のことはないなと考えるところです。読書は子どもの教育の中でも大事なことのひとつですが、特に、計画の基本的な考え方の（カ）市立図書館と学校図書館の連携による読書の部分が極めて大事になってくると思っています。

それで、例えば教育の情報化ということで、ワイドエリアネットワークを結んだわけで、今後、中央図書館と学校図書館をネットワーク化することは重要です。それから学校へ貸し出す、例えばブックトークというような形で、貸し出しというのは既にやっていますが、そういったことは以前と比べてどれぐらい貸し出しが増えたかとか、頻度も調べることができるかなと思っています。そのあたりのことについては、教育行政連絡会で月に1回、文化スポーツ部と教育部が集まって会議を開いています。そういう中でどんどん、こういったことを具体

化していこうと思っていますので、委員の先生方に、このようないいアイデアがあるということなどを伝えていただいて、それを入れていって充実させていきたい、そのように考えているところです。非常に大事な課題だと思っています。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございますでしょうか。

アンケートを見させていただくと、保護者の方849名ですから、多いとは言えないと思うのですが、その方々が、ほとんどどの年代でも90%以上の方が、読書は子どもの成長に不可欠だと答えていらっしゃるし、また、今は子どもと一緒に本を楽しんでいないけれども、過去には楽しんでいたというのが85%という高い数値が出ているのですね。幼児期にやはり親と一緒に楽しむところから始まる、絵本から始まるのだと思うのですが、それが残念なことに、年齢を重ねるにつれて少なくなってきてしまう。

このヤングアダルト向けのアンケートの結果ですと、80%の生徒が学校図書館でも市立図書館でもほとんど本を借りないし、1カ月に読む本の数も、全く読まないと1～5冊を読むを合わせて91%という、これは非常に残念な数字だと思うのです。

ですから、本当に幼児・児童期を中心に、多分、計画の中心はそこだと思うのですけれども、それを生涯にわたっての楽しみとして一人ひとりの子どもたちが身につけるためには、どんな活動というか、どんなことがされていけば、また用意をされればよいのかという、その辺のところもぜひ、推進計画のどこかに入れていただけるとよいと、アンケートを拝見させていただいて思いました。

とても大事な計画でございますので、よろしく願いいたします。

はい、ご意見、お願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 今、教育長の方から、前回からというお話がありましたので、このアンケートを見ていると、読書に対してどうかという質問だけなので、今、子どもが読書離れしているだけではなくて、やはり大人の世代になっても読書離れが進んでいると思います。一人ひとりに与えられた時間というのは1日24時間で、その24時間をどのように使っているかということをアンケートでとられた方がいいのではないかなと思います。やはり今は一人ひとりが携帯電話を持っていたり、パソコンを持っていたりという時代に、読書、本に向かって費やす時間というのが、その人にとってどういうことなのかというような、その人に何か大切なのかというのはその人が決めることなので、読書の大切さというのは十分に私も感じておりますし、読書から学ぶことというのは、内容のことだけではないと思っています。ただ、自分の時間を使うのは、その人の勝手といいますか、自由なので、パソコンや携帯電話から入ってくる情報も、その人に必要なものもあるかもしれませんけれども、それよりも、それとあわせて、読書をする時間も自分にとって大切なんだなと思えるような仕掛けをするためには、やはり読書に対してどう思っているかだけのアンケートだけでは、一人ひとりの読書に対する本当の気持ちというのはわからないと思います。アンケートのとり方をもう少し工夫すれば、読書がその人にとってどういう位置にあるのかというのがわかってくるのではないかなと思いました。

意見です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、報告・連絡（6）第2期府中市子ども読書活動推進計画について、及び（7）府

中市子ども読書活動シンポジウムについて、了承いたします。



◎第12回みんなのスポーツdayについて

○委員長（久芳美恵子君） それでは、日程のその他でございます。その他（1）につきまして、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） それでは、生涯学習スポーツ課から、第12回みんなのスポーツdayについてご報告いたします。資料8、モノクロのチラシをご覧ください。このチラシは今週中にカラーでお配りさせていただきます。

10月13日、月曜日、祝日、体育の日にふさわしく、各地域体育館を無料開放し、市民がスポーツに親しむきっかけづくりとなるような、地域体育館の特色を生かしたイベントを開催するものです。各地域体育館6館、栄町、白糸台、押立、日吉、本宿、四谷で、記載のとおりラリーテニス、バドミントンなど、実際に体験していただくスポーツとともに、特別企画、見るスポーツとしまして、それぞれ東京女子体育大学新体操部、あるいはNEC男子バレーボールチーム、東京外語大、上智大チアリーディングなどのプレーや演技をお楽しみいただけます。

今年度からは、実行委員会に体育指導委員のほか、各地域体育館の運営協議会委員が最初から加わりまして、広く地域の意見を取り入れて準備して実施しております。「広報ふちゅう」やチラシの配布などを通じまして広くPRし、多くの市民に体育の日に参加いただきたいと思っております。

以上で生涯学習スポーツ課の報告を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。みんなのスポーツdayということでございますが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

昨年も同じような形で開いていらっしゃるわけでしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） 昨年も同じように、体育の日に各地域体育館で、こういう形で行ってまいりました。ただ、昨年までは、体育指導委員が中心に行っていたわけですが、本年度から地域体育館の運営協議会の方に最初から入っていただいて、地域のいろいろな情報、ニーズと体育指導委員の指導とをうまく合わせる形で、より地域に密着した形で行ってまいります。

○委員長（久芳美恵子君） それは大変よい試みですので、地域の方に参画していただくと、また、より地域に根づいた大会になるのではないかと思います。

それでは、その他の（1）第12回みんなのスポーツday、10月13日でございます。その実施についての計画、了承いたします。



◎学校給食費未納について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、学務保健課、お願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） それでは、学校給食費未納のお知らせについて、資料に基づきご説明いたします。

学校給食費の未納のお知らせについては、昨年10月の学校給食費未納検討協議会の提言後、未納解消に向けた具体的対策の一つで、昨年12月の教育委員会でご報告させていただいているものでございます。

資料は、未納のお知らせの記載例でございまして、児童・生徒の保護者あてに、学校給食会理事長と学校長の連名での通知となっております。対象者は、平成20年4月から7月の給食費について、平成20年7月31日現在未納の方でございます。

なお、8月21日及び22日に実施した夜間臨戸徴収で納めた方は除いております。

配付の方法につきましては、学校経由であることから、担任教諭から児童・生徒を通して保護者に渡すことを基本としております。先日の定例校長会において、児童・生徒に渡すのは保護者に届かない可能性があること、及び児童・生徒に手渡すといじめにつながるなど、教育的配慮に欠けることから、郵送がよいとの意見が出されました。しかしながら、学校からの郵送では、学校長の連名であっても、未納している保護者の印象は、現在の教育委員会からの郵送方式とあまり変わらず、未納解消の効果が上がらないこと、また、学校経由としたのは、保護者に対し、学校も未納に関する情報を得ていることを認識させ、未納解消の効果が上がることを考えると、郵送では学校が未納を把握していることが伝わらず、学校を経由とした意味がないと考えます。

また、校長先生のご意見の中で、保護者に届かないとか、教育的配慮に欠けるなどがございましたが、通常、ほとんどの通知は児童・生徒に手渡しております。教育的配慮につきましても、保護者会や家庭訪問などで学校みずから積極的に関与していただきたいと考えております。

したがって、配付方法としましては、学校からの郵送ではなく、学校の判断により、担任教諭から児童・生徒を通して保護者へ、または学校が直接、保護者へ手渡す、この二通りの方法がよいと考えます。

このことについては、学校給食費未納検討協議会からの報告を受け、教育委員会にご報告させていただきましたが、先ほど申しあげましたように、校長会から疑義がございましたので、再度、教育委員会としてご協議いただきたく、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 給食費未納の問題のことでございますが、この趣旨としては、校長会の方から、学校で直に担任から児童に渡したりすることに対する疑義が出たということでございますね。それで、今、こういう形はとっていないわけだけれども、再度、教育委員会にかけて、その方法について検討をするわけでございますね。

ということでございますので、いかがでございましょうか。はい。

○委員（谷合隆一君） 学校が生徒に渡す際の状態といいますか、封筒に入れてとか、封筒に封がしてあって、その内容は見えないということですか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） 今、ご質問のあった点ですが、こちらの方で考えている配付方法なのですが、封筒に児童・生徒の名前と保護者あてだけで、内容は一切見えないという形で考えています。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○委員（崎山 弘君） この下の方が子どもの名前、上が保護者の名前になると思うのですが、学校に2人子どもがいた場合とかは、一つの封筒に2枚入るのですか。それとも

別々のクラスで両方に渡すのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） どういうことになっておりますでしょうか。

○給食担当副主幹（新藤純也君） 未納につきましては、児童・生徒それぞれ1枚を考えております。渡す方法につきましても、それぞれ別の封筒で考えておりますので、例えば兄弟がいらっしゃる場合は、担任の先生も違いますので、それぞれの封筒で別々に渡すという方法になるかと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、ありがとうございます。

ほかにご質問、いかがですか。

これも質問なのですが、未納検討協議会ですね。これは小学校22校、中学校11校すべてにあるわけでございますよね。そこで校長会の方で疑義が出たということは、その大多数がそういうご意見だったということでしょうか。

○給食担当副主幹（新藤純也君） 各学校にあるのは未納対策委員会のことでございます。今回のお知らせを提言したのは、昨年、未納の検討をしていただいた協議会からの提言でございます。

今回、校長会の方で、この同じ資料でご説明いたしましたところ、中学校の校長先生の方が初めに、渡す方法について、郵送、手渡しではどうなのかという意見がございました。同じような意見を小学校の方からも1名ございましたので、こちらの方で、教育委員会のご意見を伺って検討するという形にしているところでございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞ。

○委員（谷合隆一君） この未納のお知らせは、年度をまたいだ場合ですとか、例えば最終学年で卒業してしまった場合にどうするか、お知らせください。

○給食担当副主幹（新藤純也君） こちらの未納のお知らせにつきましては、現年度、つまり平成20年度について想定しているものでございます。過年度につきましては別途、専門徴収員がまた別途、徴収に伺っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでしょうか。はい、ご意見をどうぞ。

○委員（崎山 弘君） 私はこの方法でいいと思うのですが、あとは最終的な渡し方だと思うのですが、当然のことながら、最後の学活とか、みんながいるところで、はい君、はい君と渡すのは、やっぱりよろしくないだろうと。やはり、後で来なさいという形で、ちょっと別の要件のような形で、皆さんがいないところで渡す方がいいかなとは思いますが。もしみんなの前で渡すのであるならば、全員に封筒を渡す。それぞれの名前で、あなたは給食費を払っていただきました、ありがとうございますが入っていると。そして全員に渡すのならそういう方法にするし、あるいは、もしこのクラスでこの3人だけに渡すのだったら、必ずクラスのみんながいるところではない場所という配慮さえすれば、私は別に、手渡しとか、あるいははいじめだとか、そういう問題には引っかけられないのではないかと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにご意見をどうぞ。

結局、学校経由で児童・生徒に渡すことに対しての疑義が、何人かの校長先生から出たということですが、それについてはいかがですか。先ほど説明の中にありましたように、郵送した場合に、学校が未納について知っているということを保護者がそれほど強く感じない

のではないかと、効果のほどが疑われるということでございますよね。ですから、やはり学校で担任、もしくは別の形もとれるかもしれませんが、児童・生徒に直接渡していきたいということでございますが、ご意見はいかがですか。

○委員(谷合隆一君) 基本的に、この方法で私は賛成です。やはり保護者の方が、教育委員会から直接請求されるのと、学校を通してというのでは、かなり効果が違うと思いますし、そもそも払わなければいけないものですので、それが嫌ならば払っていただければいいことだと思いますし、本当に払えないという方は、それなりの方法をとられているので、私はこれでいいかなと思います。

ただ、崎山委員のおっしゃるように、やはり子どもに責任のないことですので、その部分は配慮が必要だというふうに思います。

○委員長(久芳美恵子君) お願いします。

○委員(北島章雄君) 基本的に、給食費を支払うのは保護者になると思います。保護者の未納であって、子ども、生徒はお金を払う義務はないと思います。やはり教育的な配慮を考えると、当事者の子どもには絶対にわかってははいけないかなと思います。支払い義務は保護者だと思いますので、やはり崎山先生がおっしゃっていた、全員に配るような配慮があれば、私はいいと思いますけれども、やはり何らかの形で、もう高学年や中学生になるとわかってしまうので、子どもにそれがわかっていいのかどうかとなってしまうと、ちょっと私も疑問を感じてしまいます。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○委員(谷合隆一君) 私は、子ども本人はわかってもいいと思うのですが、周りに子にわからなければいいのではないかなというふうに思います。やはり親子で話し合ってもいいのではないかなくらいに私は思います。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょうか。

私も、未納などというのがあるのは考えられないことでありまして、先ほど谷合委員がおっしゃったように、払えない状況にある未納であれば、適切な措置をしていけばいいことなので、払えるのに払わないというのが未納問題の根本なのだと思うのですね。ですから、もし学校経由で児童・生徒に渡すことが困るというようなことがあれば、では、どういう方法をとったらいいいのかわからないか。もっとはっきり言ってしまうと、払わないという方がおかしいわけですから、前回の話のときにも出ていたように、ある程度、法的な形でそれを処理しなければならないというようなことになってしまったら、それはそれこそ問題が大きくなると思います。担当の方々が休日または夜間にわざわざ行って徴収をするという筋のものでは、私は本来ないというふうに思っております。保護者として当然の義務を果たさなければならないことでもありますので、ぜひ配慮はしながらも、きちんと払っていただけるような、学校経由で児童・生徒に渡すということに関しましては、ぜひ校長先生方にもご理解いただいて、やっていただければというふうに思っております。

はい、お願いします。

○委員(新海 功君) 教育委員の先生方に再度お考えいただいたということで、ほぼ方向性は見えたのかなと思います。連名にすることについては、その効果はあるということで、異論はないものと判断します。

渡し方で、学校を経由するか郵送するかということですが、これは提言においては、子どもを通してやるということになっています。ただし、その場合には重々配慮をしてやりますよと言っています。そうした手渡し配慮をした上でやっていくということです。私も校長をした経験がありますから、いろいろな重要書類を子どもに手渡しして家庭へ連絡してきましたけれども、その方法は、学校に任せるということでもよろしいかと思います。学校でいろいろな状況の中でいろいろな配慮の仕方があると思います。

そういう中で、提言のとおりやっていって、支障が出てくるようであれば対応を考えることになると思いますが、教育論から言えば、確かに子ども自身に知られるとか、そういうことは好ましいことではないということにはわかりきったことです。ですから、きちんと封をして手渡し、配慮をしてやっていくということで、その方向でよろしいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） 今、新海委員がおっしゃったような方向で、ぜひお願いしたいと思います。



◎学級閉鎖について

○委員長（久芳美恵子君） もう1件、学務保健課の方から、学級閉鎖についてのご報告をお願いいたします。

○学務保健課長（田中陽子君） 資料はございません。口頭で報告させていただきます。

今日の朝なのですけれども、府中第二小学校の方から、5年4組、9名、発熱、のどの痛み等がありまして、その9名のうち1名から病原菌感染症が出ました。猩紅熱（しょうこうねつ）の疑いがあるということで、ほかの8名については、今、検査をしているというところで、学校医と相談いたしまして、明日、あさって、水・木2日間、学級閉鎖をするという報告がございました。

これについては至急、府中保健所、または東京都の学校保健推進課の方に連絡をいたしたところでございます。

保健所につきましては、すぐ学校に連絡をとっていただきまして、明日以降の状況を見ながら、また何らかの手を打っていくということで、その状況を見ていきたいと思っております。

第二小学校は、明日、あさって、5年4組が学級閉鎖をするということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、学務保健課の学校給食費未納の件、そして学級閉鎖の件、了承いたします。

ほかに何かございますでしょうか。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） ございませんようでしたら、教育委員報告に移ります。よろしくお願いいたします。

○委員（谷合隆一君） それでは、谷合から報告いたします。

8月30日に、青少年音楽祭合奏の部に行かせていただきまして、今年もやはり和太鼓のグループが大変多いなと感じたのですが、やはりその中でも、男の子の少ないのが少し気になり

ました。また、昨年も聞かせていただいて、同じ学校、またグループが参加しておりましたけれども、昨年から随分腕を上げたなという印象を大変強く持ちました。翌日には合唱の方も聞かせていただいたのですが、本当に息の合った歌声を聞かせていただきました。残念ながら、両日ともに最後まで聞けなかったのですが、その音楽に携わって練習をしてきた、その成果をみんなに聞いてもらおうという、音楽というのは聞いてもらおうというところで完結しますので、こういう場をもっと提供してあげられたらなということをつくづく感じました。

31日の午前中には、市民体育大会の夏季大会の水泳競技が行われまして、開会式の後に幾つかの競技を拝見させていただいたのですが、この日は気温は猛暑になったのでしょうけれども、秋を思わせるような空のもとで大会が行われておりまして、実は私は水泳があまり得意ではないので、しぶきを上げて泳ぐ皆さんの姿を見て、本当に魚のようだなと、うらやましく思った次第です。

その後、出席していた3名で、府中熊野神社古墳の方に向かいまして、この日を最後に古墳はまた埋め戻されて、新たに復元をしたものをつくる工事に入るということで、初めてだったのですが、見せていただきました。その前にちょっと私、インターネットで調べましたら、埼玉県桶川市の熊野神社古墳というものがあるんですね。府中は上円下方墳ですが、そこは円墳というだけで、つくられた年代も5世紀の初めごろだということで府中市よりも古いのですが、そちらの古墳が、熊野神社の古墳のいただきにお社が建っていて、その部分は違うのですが、同じ熊野神社という熊野信仰神社なので、同じ名前で、何かつながりがあるのかなということを感じました。そちらもどなたのお墓だったのかかわからないというようなことが書いてありましたけれども、やはり文書ですとか石碑に記されたものも、それを失ってしまうと、なかなか人の口から口へ伝えるだけでは不足に、いつの日か忘れ去られてしまって、何も残っていないというのが、どこでもよくあることかなと思うのです。私ごとなのですが、実は今月に入りまして10日間ほどアメリカの方に行ってまいりまして、兄弟がいるものですから、一緒に案内してもらい、一緒に過ごしていたのですが、その滞在中に感じたことの一つに、アメリカに住んでいる人、いろいろな人種の方がいますけれども、本当に話が大好きですね。食事中も、地下鉄の中でも、話をしていない人はいないです。もうみんながしゃべっているから、大きな声で話さないと話せないのです。余計うるさいです。話していて、よく耳に入ってくるのは年号なんですね。1900何年に何があったとか、こうだったとか、1800何年という、そういう年号をすごく間に挟んで使いながら話をするんですね。アメリカの歴史のことでも、自分の家族のことでも、何しろとにかく、初めて会った人にでも話をしていますし、年代が違ってても話をしています。

アメリカでは、これは以前に私は話をしたかもしれませんが、お年寄りが1人亡くなると、図書館を一つなくしたようなものだということが言われているそうです。それはどこの国でも同じなのでしょうけれども、日本でも、府中でも、お年寄りの話を聞く会のようなものをつくって、元気にまだみんなの前で話ができる、昔の話ができるような人を囲んで話を聞くような機会ができれば、話す方もうれしいでしょうし、聞く方も知らなかったことが、特にたわいもないようなことで、でも何でだかわからなかったようなことがわかったりするような機会が設けられるのではないかなということを感じました。

私ごとの方が長くなりましたけれども、私の方からは以上です。

○委員（北島章雄君） それでは、北島より報告させていただきます。

谷合委員と同じように、30日、31日と、府中市青少年音楽祭の合奏の部、そして合唱の部を見学させていただきました。谷合委員がおっしゃったとおり、本当に合奏の部では、やはり和太鼓、それから琴、そしてお囃子と、府中の伝統であるお囃子、それから和太鼓と、各先生方が授業を継承させている、非常に大事だなと思いました。また合唱の方は、やはり本当に生徒さん、とてもすばらしく、とても感激いたしました。

また、31日の夏季水泳大会なのですけれども、先ほどおっしゃいましたとおり、中学校単位での水泳の競技ですけれども、参加が少ないなど感じました。個別のスクールに入っていて、何中、何中と出てこなかったから、そう感じたのかもしれないですけれども、やはり中学校の水泳指導員の先生がいらっしゃるなら、その先生とともに出ていただけたらなと思いました。また、身近に水中にいる生徒たちを見ていると、もう本当に応援したくなってしまいまして、本当に大勢の方に参加していただければなと感じました。

それと次に、熊野神社の古墳の保存整備工事説明会に参加いたしました。先日、熊野神社のお祭りが13、14日にありまして、そのときに一応そちらにもお伺いしたのですけれども、役員の方々の帯が、記されたものの、書かれたものの帯をしていたのです。これは、今しているのは役員だけなのだけれども、ただ、みんなに買っていただくような形にしますとおっしゃってありました。また、熊野神社の本宿さんの方のお祭りの方々は、はんでんを全部そろえるそうで、来年に全部そろえるというふうにおっしゃってありました。これも古墳が発見された効果かなと思いました。

また、そのときに、13、14日というのは、府中市ではかなりの神社でお祭りが開催されておりました。南町、それから是政、小野宮、中河原、日吉までのあたりかな、かなりの神社でお祭りが行われておりました。そこには地域の子どもたちが参加しておまして、山車を引っ張っていたり、また、太鼓を引っ張っていたり、本当に地域に根づいて行われているのだなと感じました。府中市には、本当に古びた色の太鼓がいっぱいありますので、大國魂神社の例大祭だけではなく、自分たちの守護にしている神社がいかにか立派か、そしてずっと続いているのだなということを感じ取ってもらいたいなと思った次第です。

そして9月7日には、「パリーニューヨーク20世紀絵画の流れ」ということのレセプションに出席させていただきました。レセプションでは館長さんからとても詳しく説明していただきまして、本当に有意義に絵画を見学させていただきました。

以上です。

○委員（崎山 弘君） 崎山です。

8月26日に、教育委員に直接関係ないかもしれませんが、府中第三小学校で職員研修会の講師として、ちょっとお話をさせていただきました。題は「先生とアメニティ」ということで、この教育センターでももちろん話は一緒なのですが、先生というのは、私は医者先生なのですが、医者先生と学校の先生は共通する言葉で使われて、要するに、免許を持って仕事をするわけですが、免許があれば仕事ができるかという、そんなことはない。医者だって目の前に患者がいなければだめだし、先生だって目の前に生徒がいなければ先生ではないじゃないかと。私ども医者というのは、開業していると、患者さんが来てくれないければ始まらないわけですが、学校の先生というのは、特に公立の学校ですから、別に

何もしなくても子どもが集まるのですね。そういう気持ちでやられると困ると。やはり、今日生徒に来てもらってありがたいという気持ちを持ってやっているかどうか、その中にやはりアメニティというものが必要なのだという、学校をきれいにするだとか、子どもたちを迎える姿勢とか、そういうものは子どもたちの声を聞きながら、そして子どもたちとの交流が生まれるのだという話をさせてもらいました。1時間ぐらいですけども、ちょうど夏休み最後の方ですから、全員の先生に集まっていただいて、自分としては有意義に過ごしたと思います。先生にとっても何か役に立っていけば幸いだなと感じました。

以上です。

○委員(新海 功君) それでは、教育長、新海から報告をさせていただきます。

1点目は、8月22日の金曜日、新起震車、地震体験車「マグマⅡ」の体験試乗会がありました。新たに導入した起震車である地震体験車「マグマⅡ」、その車両が納車されて、それに体験試乗ということで乗ったわけではありますが、震度7ですか、それくらいまで実際に乗って体験するわけですが、その段階になると、グラッと来たら火を消せなんて、そんな動きはとれないですね。それから机の下に入るといふ、これもちょっとできないかなと思いました。机の下に入って対角線に脚をつかんで固定しようなんて、頭ではわかっているのだけれども、これができないぐらいの揺れでありました。けれども、こういうものは大いに利用して体験しておく、また違うのかなと思いました。

2点目は、8月24日、よさこいin府中ではありますが、このよさこいソーランだけは雨が降ってもやるんですね。土砂降り、表彰式に近いあたりの時間帯に見ましたけれども、特に大國魂ステージのところでは、待っている間にもずぶぬれになる状態で、ステージの上の水を、T箒というのですか、それで1回1回掃いてやっていました。ところが、踊っている人はすごく楽しいと言っている。これがなかったら生きていけないよということで、わたし自身もぬれながら、ぬれるのも忘れて見てしまうようなところもありました。何かそういう不思議なパワーがあるのかなと思いました。若松小学校が特別賞で、府中市長賞を受賞したということになります。

それから3点目、8月26日の火曜日、都市教育長会の臨時会が行われました。それも夕方5時半からという時間帯、小平市役所で開かれました。統括校長についての最終の詰めが行われる段階に入り、都との話し合いがありました。これについては、教育部長あるいは副参事兼指導室長と常々話をしており、疑問に思う点、それから委員の先生方から出ている疑問な点も含めまして、話題に出しました。例えば統括校が先なのか、統括校長が先なのかとか、それから統括校の条件はどうなのかとか、それから統括校長の人選をしていく場合の矛盾点は生じないのかとか、あるいは、統括ということはそもそも何なのかということも含めまして、疑問な点はすべて出しました。来年度4月には、スタートしていくということですので、決まり次第、委員の先生方にはお話をさせていただきたいと思っております。

それから4点目、8月27日に平成20年度第3回の文化財保護審議会が開かれました。この日はちょうど9時から庁議、11時から課長会、その間の10時に開かれるということで、郷土の森博物館に行きました。そして、諮問しておりました件の答申を一ついただきました。旧陸軍調布飛行場の白糸台掩体壕の府中市文化財の指定についての答申です。これは3月21日の本市の教育委員会からの諮問の後、数回にわたるご審議をいただいて、また現地もご視察

していただき、本答申をいただいたわけであります。旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕は、悲惨な戦争の記憶を今に伝える象徴でもある貴重な本市の文化財であります。本市教育委員会としても、長く保存をし、活用を図ってまいりたいと考えているということを申しあげて、答申を受けたところです。

それから5点目は、8月31日、平成20年度の府中市総合防災訓練が8時から10時にわたって、武蔵台少年野球場で開かれました。平成20年8月31日の午前7時に多摩地域を震源とする直下型地震が発生し、府中市は震度6弱、5弱だとすると本部を設置しなければいけないのですが、6弱ということで、府中市内は特に北西部に被害が集中し、家屋の倒壊、あるいは同時に火災が発生したという想定でありました。この訓練にはたくさんの人が参加しておりまして、そういった中で、避難訓練誘導、あるいは交通対策訓練から始まりまして20数項目の、応急手当訓練まで次々とやっていく訓練でした。非常に充実をしておったかなと思えますし、日ごろの訓練をしておかないと、いざというときは役立たない。やっぱり訓練は本番のつもりでとよく言いますけれども、訓練と備えということは大事で、そういう訓練をすることが備えになるのかなと思ったところです。

それから、先ほど委員の方々からありました、第23回府中市青少年音楽祭の合唱の部でありさつさせていただくと同時に、最初から最後まで10団体の合唱を聞きました。指揮者の先生が、終わって前を通るたびに声をかけて、ちょっと話をする、これが毎年のことなのですが、指揮者の先生もにこっとしながら反応してくれました。話せなかった先生が1名ありましたので、その先生とは翌朝、学校へ電話して、よかったよというお話をさせていただいて、来年度も頑張ってお出てくださいということをお願いしたところです。今のが6点目です

7点目は、9月1日、月曜日に、平成20年第3回府中市議会定例会が始まったことです。会期は29日までの29日間ということであります。2日目、3日目が一般質問、5日が文教委員会ということで、現在、前半が終わったところです。この後、本会議が開かれて、予算決算特別委員会ということで、予算は半日ほどで終わり、決算委員会がずっと続いていくということになっています。

それから8点目は、東京都教育委員会より部長さんと主任指導主事の方が、来庁されました。これは何かといいますと、本市の市議会でも21人の方の一般質問があったわけですが、その3分の1は、いわゆる地球温暖化、あるいはCO₂の問題でした。この問題は待たなしの重要課題になってきているわけでありますが、そのことでした。すわなち、全都的にオール都庁といいますか、そちらと区市町教委が一体となって、地球温暖化、CO₂対策をやっていかないといけないということで見えられました。そのことについて全く異論はないので、私どももそれは重要課題だということで、話し合いを持ちました。来年度の6月に、機会を設けるということではありますが、それに先立って、それこそ今年度中に、学校においてCO₂対策をするとか、どんどん具体的にアクションを起こしていくということをおある程度やっておきたいと思えます。また、本市では、府中第九小学校が何年か、キッズISO14000、これについて取り組んできている経緯もありますので、そういうことなども参考にしながら、さらに展開をしていけばいいかなと思っております。都の方としても、これに関するリーフレットとか、そういったものを出していくということでした。

それから9点目は、9月5日の文教委員会でありますが、付議事件は第47号議案で、府中

市立保育所条例の一部を改正する条例、これは可決、それから第48号議案は、府中市立府中の森芸術劇場舞台機構設備改修工事の請負契約、これについても可決であります。それから協議事項、報告7号で、府中市立白糸台小学校校舎耐震改修工事等の契約状況について、これも了承されました。それから報告76号、第2期府中市子ども読書推進計画について、先ほどのものであります、これも了承をされました。

それから10点目は、平成20年度の自主研修会の閉校式が行われたことです。これは夕刻から始まったわけでありまして、指導室長ともども参加をし、あいさつをいたしました。その後で、「言語活動の充実を目指す学校教育のあり方、考え方」ということで、文部科学省の教科調査官であります富山哲也先生が来てご講演をいただきました。校長、副校長、それから主幹の先生方、出席された先生方はそこでしっかりと勉強をしたところであります。

最後11点目です。9月12日に府中市職員の自衛消防隊の祝賀会がありました。訓練審査会で、男子隊が優勝、女子隊が準優勝という、大変好成績をおさめてくれました。その祝賀会です。頼もしい若者たちでありまして、日ごろの訓練と備えを若い人たちがやって、その輪が広がっていくということは大事なことだし、また、例えば地震があったときなどに誘導をするだとか、あるいは初期消火をするとか、あるいは連絡を緻密にやっていくだとか、そういったことは極めて大事です。男子隊は3年連続優勝、女子隊もずっといい成績をとっていますが、このように頑張ってくれているということは、大変うれしいことです。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳よりご報告いたします。

8月31日は、先ほどお二人の委員からもございましたように、午前中に市民体育大会夏季大会水泳競技会の開会式に出席しました。そして、その後、熊野神社の上田下方墳の公開にも参加いたしました。

そして午後、府中市青少年音楽祭に参りました。教育長さんがごあいさつなさったのですが、音楽に造詣の深い教育長さんが、本当に音楽が好きなのだということが伝わってくる、とてもよいごあいさつだったということをご報告させていただきます。

そして、参加して歌っている皆さんの顔が、すごく生き生きして輝いているのです。歌というのは、おそらく生きていく中でつらいこととか苦しいときに支えとなってくれるものであろうと私は思いますけれども、特にこの合唱というのは、人と心と心を合わせないといけないものなので、そういうすばらしい宝物を、この子どもたちは手に入れたのだなというような印象を持ちました。このような発表の機会があるということは、練習の励みにもなるでしょうし、とてもよいものだなという印象を持ちました。

9月7日、北島委員からも報告がありましたが、府中市美術館で「パリーニューヨーク20世紀絵画の流れ」、このオープニングセレモニーに参加いたしました。今回初めて、美術館の市民のメンバーを招待してのオープニングセレモニーでございました。50人以上いらっやっていましたから、人数的にはお集まりになったのではないかと思います。とても盛況で、セレモニーの後、引き続き館長さんのレクチャーが20分ぐらいございました。非常に楽しく聞かせていただきましたけれども、私は音楽とか絵画とか、そういう芸術的なことというのは、自分が美しいとか心地よいとか、いいなと感じなければ、たとえその道の偉い方が、これはすごくいいんだと言われても、なかなかそういうふうには思えないし、自分の心には入ってこな

いものだと思っけていますけれども、違った角度から、この絵はこういふふうにも見るこがで
きますよといういふ見方を示していただいたり、その作家とか、その作品の背景についてお
話を聞かせていただけるといふのは、自分が非常に興味を持ったものについてはより理解が深
くなるし、興味を持っていなくても、ああそうなのかというふうにして見るこができるので、
非常に館長さんのレクチャーはとて楽しく聞きました。メンバーの招待は今回が初めてで、
オープニングセレモニーに引き続き館長さんのレクチャーというのも初めての試みだったよ
うでございます。大変よい試みだと思っますので、毎回というわけにはいかないでしょうけれ
ども、折にふれてやっけていただけるとよいかなと思っました。

9月15日、昨日でございます。芸術劇場で敬老の日の記念大会がございました。式典とア
トラクションがあつたわけですが、式典の中でたしか70歳以上だつたと思っのですが、府中
市は3万人を超えて、3万141人になつたというご報告で、100歳以上の方は府中市に5
8名おいでになるそうです。女性の方の最高齢が107歳、男性の方が104歳という、その
いふご報告がございまして、この数字が上げられますと、参加の方々がワーッと拍手をなさ
つたりしていらつていました。

アトラクションに入る前に、休憩時間を利用して、警察署から、交通事故に注意してくださ
いと。65歳以上の方が100人いたら、その中の40人が何か交通事故でけがをしたりして
いる。だから4割近くの方がやっぱりそういうこになるので、気をつけてほしいといふこ
とか、あと振り込め詐欺が、今、すごく多くなつていて、やはり高齢者の方をねらつてい
るこで、そういうご案内がございまして、いい機会だなといふこでやっけていただいたの
でしょうけれども、そんな話もございまして。

それで、アトラクションが、千昌夫さんの講演が1時間ほどあつたのですけれども、あの方
は、曲の方は私もちよつとわからないのですが、お話が大変おもしろいですね。自分の私生活、
外国人の奥様と、お一人ではないですね。二人目か何か、そういう自分の外国人とのつき合い
が長いですからみたいなことか、それから破産に近いいふこがあつて、金持ちになつたり
貧乏になつたりとかといふ、そういう私生活のこなども交えまして、一生懸命皆さんを和
ませて笑わせたり、それからすごくサービス精神が旺盛で、舞台の上からおりて、大体ちよつ
としたところを回つて握手をするといふのはよくあるのですが、1階の後ろまで行つたのです
ね。通路が二つありますから、最初は右側の通路から1階の後ろまでいって、それでお戻り
になるのに、また今度は違ふ通路を通つて前までいらつていふこ、本当に握手をするサー
ビス精神といふのは、すごいプロなんだと思っました。非常に盛り上がつておりました。

昨年たしか女性の方で、その方も結構お名前は私も知つていましたから、有名な方で、童
歌とか日本の民謡とか、そういう歌で、公演自体はとてよかつたのですが、やはり人選で随
分違ふなといふのは、終つた後、外へ出ましたら、もう午後の部の方がずらつと並んでい
たんですね。ですから、参加する高齢者の方々にもアピールするいふアトラクションの方を選
ぶといふのは、とて大変なこだと思っのですけれども、非常に今回は盛況であつたなと思
いました。たしか入り切らなくて、ふるさとホールで見学なつた方もいらつていふこ、
画面でといふこで、そのふるさとホールにいる方にも、千さんは何回も声をかけるんですね。
その辺はとてやはり、プロのエンターテナーとしてすばらしいなといふふうにお思っました。

ふと思ひ出したのは、私の亡くなつた母が「星影のワルツ」をすごく好きだつたといふのを、

歌を聞きながら、あ、この歌だったんだなということがわかって、10年前に亡くなった母を思ったわけでございます。

そんなこともございましたけれども、会場の担当者の方にはボランティアの方もいるというお話がございましたけれども、とても丁寧に対応していただいていた。例えば、休憩時間にトイレに立って、さて、帰ってきたときに、私の場所はどこでしょうという方が何人もいらっしゃるんですね。その方たちに丁寧にご案内するという、そういうことをなさっていらっしゃいまして、本当に担当者の方もお疲れになったことと思います。本当にありがとうございました。このような試みが続いていって、高齢者の方も楽しみになさっているのだなということを感じました。

以上でございます。

それでは、平成20年第9回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。



午後3時11分閉会